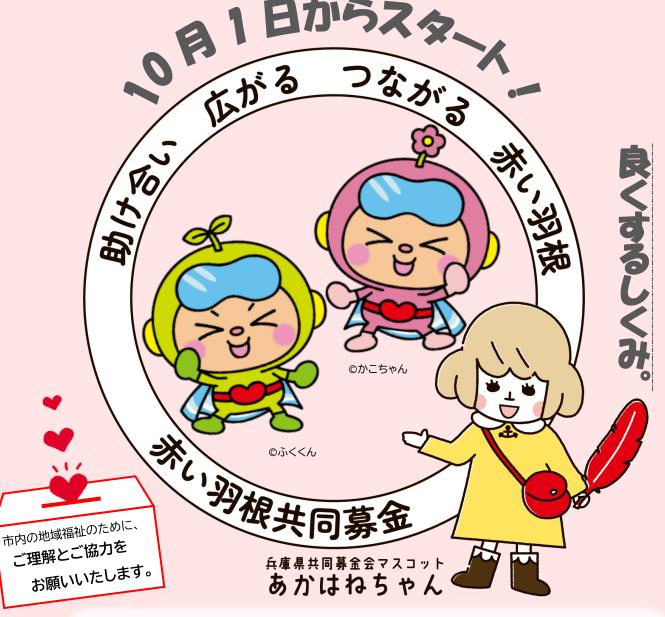
赤/羽根共同募金運動

加古川の町を



「赤い羽根共同募金運動」は、高齢者や障がい者、児童などをささえる地域福祉活動を応援するために実施されている運動です。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉におけるさまざまな課題に対して活動する民間団体を、募金を通じて応援しています。





加古川市共同募金委員会はSDGsを推進しています。

社会福祉法人 **兵庫県共同募金会** / 加古川市共同募金委員会事務局:社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会〒 675-8577 加古川市加古川町寺家町 177-12 TEL:079(424)4318(代)

©ふくくん かこちゃんは、事務局 加古川市社会福祉協議会のマスコットキャラクターです。

令和7年度 加古川市の目標額は 20,594,000円 です。

令和 7 年度にお寄せいただきました募金は、**令和 8 年度**に活用させていただきます。



あかはねちゃん ◎兵庫県共同募金会



赤い羽根共同募金ってどんな募金?

「赤い羽根共同募金運動」は、高齢者、障がい者、児童などをささえる地域福祉活動を応援する ために実施されている運動です。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉におけるさまざまな課題に 対して活動する民間団体を、募金を通じて応援しています。

さまざまな活動に募金が役立てられています!

- ◎高齢者の身近な居場所づくり
- ◎子育てひろば・サークルの活動
- ◎障がい児・者団体の福祉活動
- ◎こども食堂の周知・啓発
- ◎ボランティア活動団体への助成
- ◎幼・小・中学校の福祉教育への助成 など



あかはねちゃん ©兵庫県共同募金会

さまざまな方法で募金ができます!

- ◎戸別募金
 ◎学校·園募金
- ◎法人募金
- ◎職域募金

- ◎街頭募金・イベント募金 ◎飲料自動販売機による募金 ◎インターネット募金

みなさまのあたたかいご支援、

ご協力をよろしくお願いいたします!

右記、二次元コードからも 募金ができます!







インターネット募金



共同募金の寄付は、税制上の優遇措置があります。

法人の寄付 株式会社などの法人の寄付は、法人税法により「全額損金」とすることができます。

個人の寄付 所得税・住民税に係る寄付金控除の対象になります。

